

令和 6 年度 障がい者差別解消推進事業における市の取り組みについて

1 職員研修の実施

○新採用職員研修

《内容》

- ・ 障害者差別解消法について
- ・ 釧路市職員対応要領「障がいのある方へのは～とふるサポートブック」について

※令和 6 年 4 月 1 日より改正

《参加者数》

- ・ 前期 85 名
- ・ 後期 35 名（選択制による）

2 障がい者差別解消支援地域ネットワーク会議の開催

障がいを理由とする差別に関する相談事例の共有や情報交換を行うとともに、差別の解消に関する様々な課題を協議する。

開催：令和 7 年 3 月

構成：法曹、学識経験者、当事者、福祉関係者、医療機関、事業者
行政機関、

3 障害者差別解消広報啓発事業の実施

○釧路市生涯学習まちづくり出前講座

「障害者差別解消法～障がいへの理解を深めよう」

○ヘルプマーク及びヘルプカードの配付

市役所（関係 4 課）、各支所（2 ヶ所）、行政センター（阿寒、音別）、
市内コミュニティセンター（3 ヶ所）、身体障害者福祉センター、
サンアビリティーズくしろ

SNS を活用した普及啓発（LINE、フェイスブックで発信）

障がい者芸術作品展会場など

合計：420 個（令和 7 年 2 月末現在）

4 ヒアリンググループの設置

市役所防災庁舎及び本庁舎の以下の窓口を設置。

- ・ 本庁舎 1 階（市民税課、社会援護課）
5 階（住宅課）
- ・ 防災庁舎 2 階（戸籍住民課、国民健康保険課、医療年金課）
3 階（障がい福祉課、介護高齢課）

5 くしろパラスポフェスタの開催

障がいの有無にかかわらず、パラスポーツを通じて交流を図り、障がいに対する理解を深めることにより、共生社会の実現を図ることを目的に開催。

・来場者数 786 名



ボッチャ競技をする来場者

6 みんなでつくる釧路市バリアフリーマップの作成

釧路市では、障がいのある方が安心して暮らすための情報提供を目的とし、主に釧路市内の商業施設や公共施設などにおけるバリアフリー情報を地図上で閲覧できる「バリアフリーマップ」を作成し、令和6年11月より公開。

資料2、3参照



バリアフリーマップ

QRコード

7 令和6年度「手話等普及啓発促進事業」について

資料5参照